

6. 9 景観

6. 9. 1 現況調査

(1) 調査内容

事業計画地周辺における景観の状況を把握するため、現地調査を実施した。調査内容は表 6-9-1 に示すとおりである。

調査範囲は、事業計画及び周辺地形等の状況から、事業計画地を中心とする半径約 2km の範囲とした。また、主要眺望地点から事業計画地方向の景観写真撮影(一眼レフデジタルカメラ、28mm レンズを使用)を実施した。

表 6-9-1 調査内容

調査対象項目	調査対象範囲・ 地点	調査対象期間	調査方法
地域の景観特性	事業計画地周辺地域	平成 23 年 9~ 10 月	現地踏査
主要眺望地点からの 景観の状況	主要眺望地点 : 16 地点	平成 24 年 6 月 20、29 日	現地調査 主要眺望地点から事業 計画地方向の景観写真 撮影を実施

(2) 調査結果

① 地域景観の特性

平成 24 年 4 月変更の「大阪府景観計画」（大阪府、平成 20 年 10 月）によると、事業計画地が位置する千里中央地区は大阪中央環状線沿道区域に位置づけられており、景観づくりの方針では「緑に抱かれた文化的な雰囲気の中でにぎわいと風格が感じられる景観づくりを行う」が定められている。

「豊中市都市景観形成基本計画」（豊中市、平成 15 年 3 月）によると、事業計画地周辺は、「まちなみ系」の景観拠点として位置づけられ、「北大阪新都市のランドマークとなる施設の景観の形成」を基本目標としている。なお、千里中央地区では「北大阪の核」にふさわしいシンボルとなる景観の形成等が目標として定められている。

また、事業計画地周辺には大規模な業務施設、商業施設、集合住宅等が多数立地した都市景観が形成されている。

② 本事業における近景・中景・遠景の考え方

豊中市景観配慮指針を踏まえ、本事業における近景・中景・遠景の考え方は表 6-9-2 に、その概念は図 6-9-1 に示すとおりである。

表 6-9-2 近景・中景・遠景の考え方

近 景	<ul style="list-style-type: none"> 隣接する建物との連続性やリズム、デザイン処理等により建物に表情を持たせ、単調さや威圧感の軽減に配慮する 明度や彩度に配慮し、見る人に不快感を与えないよう配慮する 壁面後退や透視性を確保する等により圧迫感の軽減に配慮する
中 景	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の建物が構成するスカイラインやデザインを十分に考慮し、建物をなじませる、あるいは際立たせる等により、調和のある景観形成に配慮する 周囲から逸脱したスケール感を持つ大規模な建築物とならないよう、周辺の建物との連続性や分節等に配慮し、周辺になじませる 景観的な特徴や固有性を活かすとともに、現在の事業計画地が形成している緑の空間に配慮する
遠 景	<ul style="list-style-type: none"> 千里中央地区を代表する地域のランドマークの形成に配慮する 周囲の建物を含む全体のシルエットとして見た場合を考慮したデザインに配慮する

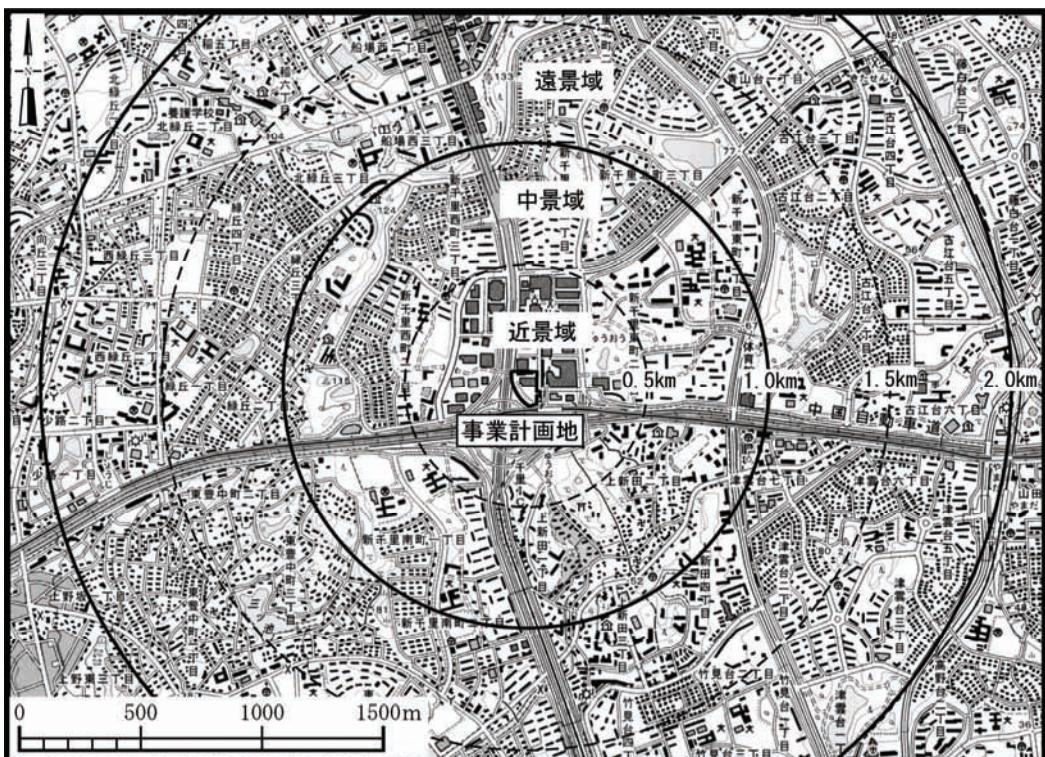


図 6-9-1 近景域・中景域・遠景域の概念

③ 主要眺望地点からの景観の状況

各主要眺望地点からの景観の状況は表 6-9-3 に、主要眺望地点の位置は図 6-9-2 に示すとおりである。

主要な眺望地点の選定に当たっては、大阪府景観計画や豊中市都市景観形成基本計画といった上位・関連計画を踏まえるほか、事業計画地周辺の状況や視認性を踏まえた景観の考え方の整理や眺望地点の現地調査の結果に基づき、対象範囲及び地

点を選定した。なお、地点選定では、地域住民が日常生活での利用において本事業の建物が眺望できると想定される場所についても考慮した。

なお、各主要眺望地点からの事業計画地方向の景観写真は図 6-9-3～18 に示すとおりである。

表 6-9-3 主要眺望地点からの景観の状況

区分	番号	地点名	方向	距離 (km)	状況
近景	1	千里文化センター 屋上庭園	北	0.2	豊中市の公共施設である千里文化センター屋上からの景観であり、事業計画地を北側から間近で眺望することができる。芝生及び千里朝日阪急ビル等の商業施設が主な景観の構成要素となっている。
	2	せんちゅうパル 3F	北東	0.1	ショッピングセンターの屋上オープンスペースであり、事業計画地を東側から間近で眺望することができる。遊戯施設、せんちゅうパル及び千里中央ビルが主な景観の構成要素となっている。
	3	千里橋西詰	西北西	0.1	新御堂筋に架かる歩道橋からの景観であり、事業計画地を西側から間近で眺望することができる。緑地、歩道橋、千里中央第一立体駐車場及び千里朝日阪急ビルが主な景観の構成要素となっている。
中景	4	千里緑地	北	0.9	新御堂筋沿いにある千里緑地からの景観であり、事業計画地を北側から眺望することができる。緑地、道路及び千里タワーが主な景観の構成要素となっている。
	5	かしのき橋	北東	1.0	檜の木公園に通じる歩道橋からの景観であり、事業計画地を北東側から眺望することができる。道路、樹林及びマンション等の住宅が主な景観の構成要素となっている。
	6	上新田橋	東	0.8	中国自動車道に架かる橋の上からの景観であり、事業計画地を東側から眺望することができる。道路、集合住宅、千里朝日阪急ビル及び千里タワーが主な景観の構成要素となっている。
遠景	7	新田南公園	南東	1.0	住宅に囲まれた新田南公園内からの景観であり、事業計画地を南東側から眺望することができる。樹木、マンション、千里朝日阪急ビル及び千里タワーが主な景観の構成要素となっている。
	8	上新田歩道橋	南	0.7	新御堂筋に架かる歩道橋からの景観であり、事業計画地を南側から眺望することができる。緑地、線路、道路及びマンションが主な景観の構成要素となっている。
	9	千里青雲高校 (千里緑地)	西南西	0.7	千里青雲高校横の千里緑地内からの景観であり、事業計画地を南西側から眺望することができる。樹木、マンション及び高校のグラウンドが主な景観の構成要素となっている。
車窓	10	千里中央公園 展望台	東北東	1.2	千里中央公園内にある展望台からの景観であり、事業計画地を北東側から眺望することができる。公園緑地、マンション及び商業施設のビル等が主な景観の構成要素となっている。
	11	少路駅	西南西	1.7	大阪モノレールの少路駅からの景観であり、事業計画地を西側から眺望することができる。線路、道路及びマンション等のビルが主な景観の構成要素となっている。
	12	モノレール a	西南西	0.4	西から東へ向うモノレールの車窓からの景観であり、事業計画地を西側から眺望することができる。道路、緑地帯及び事務所等のビルが主な景観の構成要素となっている。
	13	モノレール b	南西	0.2	
	14	新御堂筋 a	北	0.6	
	15	新御堂筋 b	北	0.3	
	16	新御堂筋 c	北	0.2	北から南へ向う新御堂筋の自動車の車窓からの景観であり、事業計画地を北側から眺望することができる。道路、樹木及びマンション等のビルが主な景観の構成要素となっている。

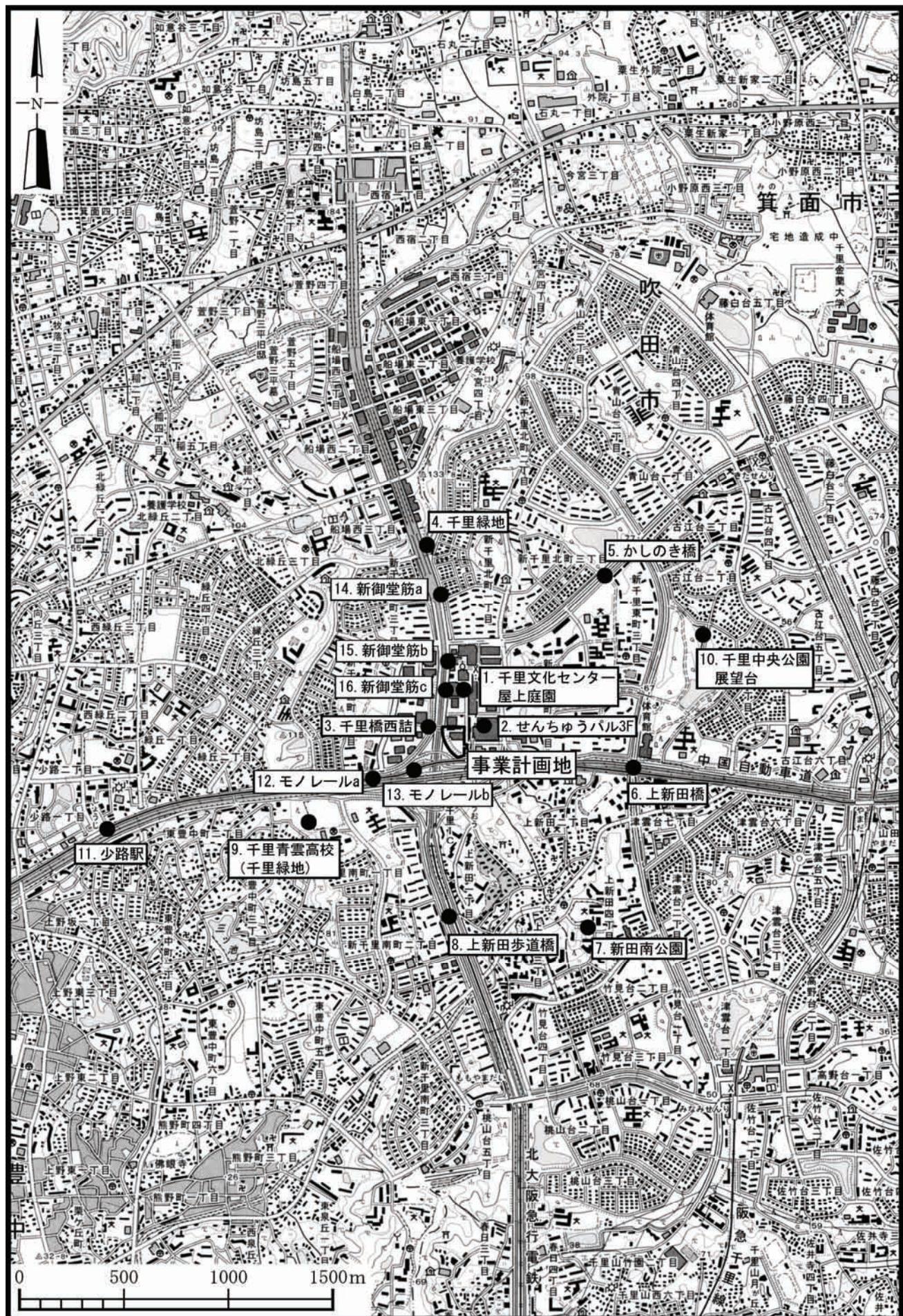


図 6-9-2 主要眺望地点の位置

6. 9. 2 施設の存在に伴う影響の予測・評価

(1) 予測内容

施設の存在に伴う影響として、建築物の出現が事業計画地周辺の景観に及ぼす影響について、現地調査結果及び事業計画等をもとに予測した。

予測内容は表 6-9-4 に示すとおりである。

主要眺望地点からの眺望の変化の程度については、建築物等の出現による景観の変化を視覚的にとらえるために、現況調査において選定した主要眺望地点 16 地点からの景観について、事業計画に基づき事業完了後のフォトモンタージュを作成し、予測した。

表 6-9-4 予測内容

予測項目	予測地点	予測時点	予測方法
建築物等の出現による主要眺望地点からの眺望の変化の程度	主要眺望地点 ：16 地点	施設完成後	フォトモンタージュ法により将来景観モンタージュを作成し予測

(2) 予測結果

各主要眺望地点からの、現況の景観写真、施設完成後の景観予測図及び景観の変化の程度は図 6-9-3～18 に示すとおりである。

【現　況】



図 6-9-3(1) 千里文化センター 屋上庭園からの景観（現況）

【施設完成後】



図 6-9-3(2) 千里文化センター 屋上庭園からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区分	近景
地点番号	1
地 点 名	千里文化センター 屋上庭園
施設完成後は既存建物に替わって、計画建物の低層部の一部及び高層部が視認されるようになる。	
低層部は周辺の建物との連続性に配慮し、建物の高さと調和を図る計画である。高層部は建物の外装に表情を持たせ、単調さや威圧感の軽減に配慮するとともに、隣接する建物の外装や連続性に配慮するほか、壁面後退による圧迫感の軽減に配慮する計画であることから、景観に強い違和感を与えることはないと予測される。	

【現況】



図 6-9-4(1) センチゅうパル 3F からの景観（現況）

【施設完成後】



図 6-9-4(2) せんちゅうパル 3F からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区分	近景
地点番号	2
地点名	せんちゅうパル 3F

施設完成後は既存建物に替わって、計画建物の低層部の一部及び高層部が視認されるようになる。

低層部は周辺の建物との連続性に配慮し、建物の高さと調和を図る計画である。高層部は建物の外装に表情を持たせ、単調さや威圧感の軽減に配慮するとともに、隣接する建物の外装や連続性に配慮するほか、壁面後退による圧迫感の軽減に配慮する計画であることから、景観に強い違和感を与えることはないと予測される。

【現　況】

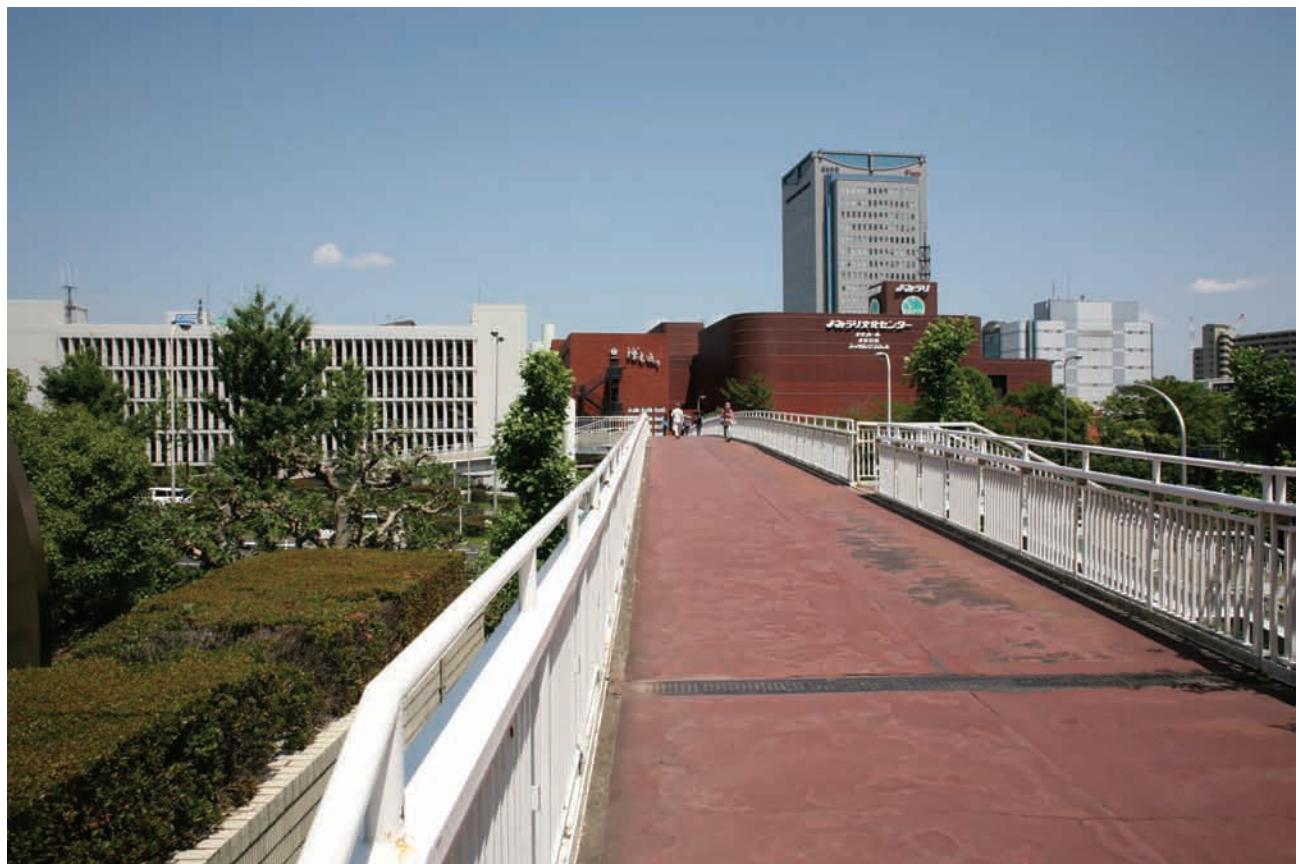


図 6-9-5(1) 千里橋西詰からの景観（現況）

【施設完成後】



図 6-9-5(2) 千里橋西詰からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区分	近景
地点番号	3
地点名	千里橋西詰

施設完成後は既存建物に替わって、計画建物の低層部の一部及び高層部が視認されるようになる。

低層部は周辺の建物との連続性に配慮し、建物の高さと調和を図る計画である。高層部は建物の外装に表情を持たせ、単調さや威圧感の軽減に配慮するとともに、隣接する建物の外装や連続性に配慮するほか、既存樹木をできるだけ保存し馴染みのある緑の空間・環境の継承を図り、圧迫感の軽減に配慮する計画であることから、景観に強い違和感を与えることはないと予測される。

【現　況】



図 6-9-6(1) 千里緑地からの景観（現況）

【施設完成後】



図 6-9-6(2) 千里緑地からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区分	中景
地点番号	4
地点名	千里緑地

施設完成後には、計画建物の高層部が視認されるようになる。
周辺の建物が構成するスカイラインやデザインを十分に考慮するほか、周囲から逸脱したスケール感とならないよう周辺の建物との連続性・間隔や視線の抜け等を考慮した都市の景観づくりに配慮する計画であることから、景観に強い違和感を与えることはないと予測される。

【現　況】



図 6-9-7(1) かしのき橋からの景観（現況）

【施設完成後】



図 6-9-7(2) かしのき橋からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区分	中景
地点番号	5
地点名	かしのき橋

施設完成後には、計画建物の高層部が視認されるようになる。
周辺の建物が構成するスカイラインやデザインを十分に考慮するほか、周囲から逸脱したスケール感とならないよう周辺の建物との連続性・間隔や視線の抜け等を考慮した都市の景観づくりに配慮する計画であることから、景観に強い違和感を与えることはないと予測される。

【現　況】



図 6-9-8(1) 上新田橋からの景観（現況）

【施設完成後】



図 6-9-8(2) 上新田橋からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区分	中景
地点番号	6
地点名	上新田橋

施設完成後には、計画建物の高層部が視認されるようになる。
周辺の建物が構成するスカイラインやデザインを十分に考慮するほか、周囲から逸脱したスケール感とならないよう周辺の建物との連続性・間隔や視線の抜け等を考慮した都市の景観づくりに配慮する計画であることから、景観に強い違和感を与えることはないと予測される。

【現　況】



図 6-9-9(1) 新田南公園の景観（現況）

【施設完成後】



図 6-9-9(2) 新田南公園からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区分	中景
地点番号	7
地点名	新田南公園

施設完成後には、計画建物の高層部が視認されるようになる。
周辺の建物が構成するスカイラインやデザインを十分に考慮するほか、周囲から逸脱したスケール感とならないよう周辺の建物との連続性・間隔や視線の抜け等を考慮した都市の景観づくりに配慮する計画であることから、景観に強い違和感を与えることはないと予測される。

【現　況】



図 6-9-10(1) 上新田歩道橋からの景観（現況）

【施設完成後】



図 6-9-10(2) 上新田歩道橋からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区分	中景
地点番号	8
地點名	上新田歩道橋

施設完成後には、計画建物の高層部が視認されるようになる。
周辺の建物が構成するスカイラインやデザインを十分に考慮するほか、周囲から逸脱したスケール感とならないよう周辺の建物との連続性・間隔や視線の抜け等を考慮した都市の景観づくりに配慮する計画であることから、景観に強い違和感を与えることはないと予測される。

【現　況】



図 6-9-11(1) 千里青雲高校（千里緑地）からの景観（現況）

【施設完成後】



図 6-9-11(2) 千里青雲高校（千里緑地）からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区分	中景
地点番号	9
地点名	千里青雲高校（千里緑地）

施設完成後には、計画建物の高層部が視認されるようになる。
周辺の建物が構成するスカイラインやデザインを十分に考慮するほか、周囲から逸脱したスケール感とならないよう周辺の建物との連続性・間隔や視線の抜け等を考慮した都市の景観づくりに配慮する計画であることから、景観に強い違和感を与えることはないと予測される。

【現況】



図 6-9-12(1) 千里中央公園展望台からの景観（現況）

【施設完成後】

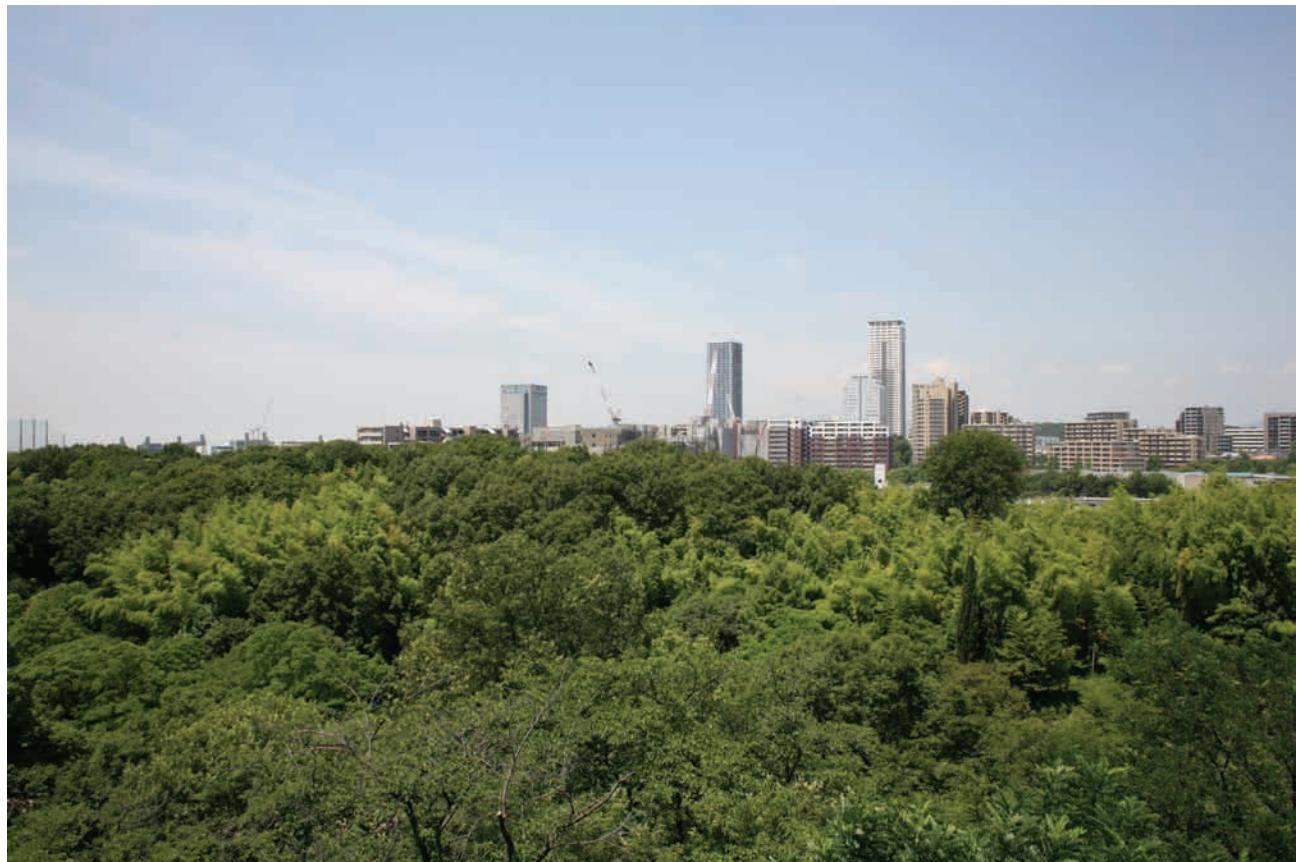


図 6-9-12(2) 千里中央公園展望台からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区分	遠景
地点番号	10
地点名	千里中央公園展望台

施設完成後には、計画建物の高層部が視認されるようになる。
千里中央地区としてのまとまりや全体のシルエットの形成や北大阪の新都心にふさわしいランドマークの形成に配慮する計画であることから、景観に強い違和感を与えることはないと予測される。

【現　況】



図 6-9-13(1) 少路駅からの景観（現況）

【施設完成後】



図 6-9-13(2) 少路駅からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区分	遠景
地点番号	11
地点名	少路駅

施設完成後には、計画建物の高層部が視認されるようになる。
千里中央地区としてのまとまりや全体のシルエットの形成や北大阪の新都心にふさわしいランドマークの形成に配慮する計画であることから、景観に強い違和感を与えることはないと予測される。

【現　況】



図 6-9-14(1) モノレール a からの景観（現況）



図 6-9-15(1) モノレール b からの景観（現況）

【施設完成後】



図 6-9-14(2) モノレール a からの景観（施設完成後）



図 6-9-15(2) モノレール b からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区分	車窓
地点番号	12、13
地 点 名	モノレール a・b

施設完成後には、事業地南側をモノレールが走行する際には、計画建物の高層部が視認されるようになる。

千里中央地区のランドマークとなる建物を目指すとともに、低層部と高層部の分節化や周辺建物との間隔を考慮した高層部の配置による視線の抜けを確保することで、圧迫感の軽減に努める計画である。また、既存樹木をできるだけ保存するほか事業計画地の南西側を緑化することで、周辺の緑環境との連続性に配慮する計画である。

低層部においては現在のよみうり文化センター（千里中央）の歴史・記憶の継承に努める計画であることから、景観に強い違和感を与えることはないと予測される。

【現　況】



図 6-9-16(1) 新御堂筋 a からの景観（現況）



図 6-9-17(1) 新御堂筋 b からの景観（現況）



図 6-9-18(1) 新御堂筋 c からの景観（現況）

【施設完成後】



図 6-9-16(2) 新御堂筋 a からの景観（施設完成後）



図 6-9-17(2) 新御堂筋 b からの景観（施設完成後）



図 6-9-18(2) 新御堂筋 c からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区分	車窓
地点番号	14、15、16
地点名	新御堂筋 a・b・c

施設完成後には、新御堂筋を事業地北側から車両が走行する際には、計画建物の高層部が視認されるようになる。

千里中央地区のランドマークとなる建物を目指すとともに、周辺建物のスケール感や連続に配慮する計画である。また、事業計画の南西側を緑化することで沿道の緑空間（街路樹等）の連続性を確保し、車窓からの景観に配慮する計画であることから、景観に強い違和感を与えることはないと予測される。

(3) 評価

① 評価の指針

景観についての評価の指針は、「景観形成について配慮されていること」、「環境基本計画及び大阪府環境総合計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと」、「大阪府景観条例及び豊中市都市景観条例等に定める指導基準等に適合すること」とし、本事業の実施が事業計画地周辺の景観に及ぼす影響について、予測結果を評価の指針に照らして評価した。

② 評価結果

事業計画地周辺は、豊中市都市景観形成基本計画において「景観拠点」及び「景観地区」として、「千里中央における『北大阪の核』にふさわしいシンボルとなる景観の形成とそれらを中心とする住宅地の緑豊かな景観の形成」と設定されていることから、計画建物の外観・色彩等については、周辺地域の既存建物と計画建物とが調和するように努める計画である。また、周辺の高層建物との関係に配慮し、高層部を敷地の北西側に配置することで視線の抜けや視認性を確保するほか、千里中央駅前広場に対する圧迫感の軽減に配慮する計画である。

近景においては、現在のよみうり文化センター（千里中央）に替わって、計画建物の低層部及び高層部が視認されるようになるが、低層部については周辺の建物との高さの調和を図るとともに、壁面後退や緑化により圧迫感の軽減に配慮する計画であるほか、高層部については周辺の建物との連続性や明度や色彩を考慮し、景観に強い違和感を与えないよう配慮する計画である。

中景及び遠景においては、千里中央地区のランドマークとなる建物を目指すとともに、低層部と高層部の分節化や周辺建物との間隔を考慮した高層部の配置による視線の抜けの確保、周辺建物のスケール感や連続性を考慮し圧迫感の軽減に配慮する計画である。また、事業計画の南西側を緑化することで沿道の緑空間（街路樹等）や周辺の緑環境との連続性を確保し、車窓やモノレールからの景観に配慮する計画である。低層部においては現在のよみうり文化センター（千里中央）の歴史・記憶の継承に努める計画である。このほか、千里中央地区としてのまとまりや全体のシルエットの形成、北大阪の新都心にふさわしいランドマークの形成に配慮する計画である。

なお、計画建物の具体的な外観や色彩等については、豊中市都市景観条例に基づき豊中市と協議する計画である。

以上のことから、魅力ある都市景観の形成及び周辺都市景観との調和に配慮しており、また、環境基本計画及び大阪府環境総合計画等に基づく計画や施策等の推進に支障がないよう計画していることから、評価の指針を満足するものと評価する。